

令和８年度ジビエ利活用推進事業

業務委託企画提案競技実施要領

1 目的

令和８年度ジビエ利活用推進事業業務委託の受託候補者を選定するために、必要な事項を定めるものである。

2 委託の内容

令和８年度ジビエ利活用推進事業業務委託仕様書による。

3 契約上限額

3,295,000円（消費税及び地方消費税を含む。）

また、委託料は業務完了検査に合格した後、精算払により支払う。

4 委託期間

契約締結の日から令和９年３月３１日まで

5 参加資格要件

(1) 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しない者。

(2) 会社更生法（平成１４年法律第１５４号）に基づく更生手続き開始の申し立て、民事再生法（平成１１年法律第２２５号）に基づく再生手続きの開始の申し立て又は破産法（平成１６年法律第７５号）に基づく破産手続き開始の申し立てがなされていない者。

(3) この公告の日から受託候補者を選定するまでの間に、宮崎県から入札参加資格停止の措置を受けていない者。

(4) 県税に未納がないこと。

(5) 宮崎県暴力団排除条例（平成２３年条例第１８号）第２条第１号に規定する暴力団、又は代表者及び役員が同条例第４号に規定する暴力団関係者でない者。

(6) 地方税法（昭和２５年法律第２２６号）第３２１条の４及び各市町村の条例の規定により、個人住民税の特別徴収義務者とされている法人にあっては、従業員等（宮崎県内に居住しているものに限る。）の個人住民税について特別徴収を実施している者又は特別徴収を開始することを誓約した者。

6 企画提案競技実施の公示方法

県庁ホームページにより公示

7 スケジュール

(1) 公告 令和８年 ７月 １日（水）

(2) 事前説明会参加申込書の提出締切 令和８年 ７月 ８日（水）

(3) 事前説明会	令和8年	7月	9日(木)又は10日(金)
(4) 質問等の締切	令和8年	7月13日(月)	午後5時
(5) 企画提案競技参加申込書の提出締切	令和8年	7月17日(金)	午後5時
(6) 企画提案書の提出締切	令和8年	7月21日(火)	午後5時
(7) プレゼンテーション(ヒアリング)	令和8年	7月22日(水)	
(8) 審査結果の通知	令和8年	7月27日(月)	

8 企画提案競技の方法

(1) 事前説明会の開催

令和8年7月9日(木)又は10日(金)

事前説明会に参加を希望する者は、事前説明会参加申込書(別紙1)を提出すること。

なお、説明会への参加は企画提案競技参加の必須条件とする。

① 提出先

下記12を参照

② 提出期限

令和8年7月8日(水)

③ 提出方法

電子メール又はファックス(提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。)

(2) 参加申込み

企画提案競技に参加を希望する者は、企画提案競技参加申込書(別紙2)を提出すること。

① 提出先

下記12を参照

② 提出期限

令和8年7月17日(金)午後5時

③ 提出方法

電子メール又はファックス(提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。)

(3) 企画提案書の提出

① 企画提案書の内容

令和8年度ジビエ利活用推進事業業務委託仕様書の4「業務委託の内容」を参照の上、提案すること。

② 提出書類

ア 企画書(5部)

・提出する企画案は、1案のみとする。

・書式はA4判(一部A3判を折り曲げて可)とし、ページ番号を挿入する。

(記載内容)

(ア) 企画提案競技参加者の概要

- ・氏名又は名称
- ・所在地
- ・代表者名
- ・担当者名
- ・担当者連絡先(電話、ファクシミリ、電子メール)

- ・ 類似業務の履行実績（直近２年以内）

(イ) 提案内容

- a みやざきジビエフェアの実施
- b みやざきジビエの認知度向上イベントの開催
 - ・ 県内におけるジビエに対する認知度向上のための PR イベント開催
 - ・ ジビエのアスリート食としての PR イベント開催
- c ジビエ処理加工施設のリーフレット作成

(ロ) 業務実施体制等

- ・ 人員配置等実施体制
- ・ 業務スケジュール

イ 見積書（原本１部、写し５部）

- ・ 業務委託仕様書に定める各項目について積算した見積書を提出すること。
- ・ 内訳は、税抜き表示を基本とする。

ウ 誓約書（１部）

- ・ 別紙３により提出すること

③ 提出先

下記１２を参照

④ 提出期限

令和８年７月２１日（火）午後５時

⑤ 提出方法

持参又は郵送（郵送の場合は、書留郵便又はそれと同等の手段に限る。）

⑥ 留意事項

提出書類に不備がある場合や提案すべき事項が記載されていない場合は、採択の対象としない。

(4) プレゼンテーション（ヒアリング）

日 時： 令和８年７月２２日（水）

場 所： 県庁１号館 ９階 農政水産部第２会議室

実施方法： 参加者によるプレゼンテーション方式

- ① プレゼンテーションは、１社当たり、説明１５分 質疑１０分 計２５分
- ② 各社の発表時間は事前に通知する。

(5) 質問等

企画提案競技及び業務委託仕様書についての質問は、企画提案競技質問書（別紙４）を提出すること。

① 提出先

下記１２を参照

② 提出期限

令和８年７月１３日（月）午後５時

③ 提出方法

電子メール又はファックス（提出確認のため、送信後は担当者へ連絡すること。）

④ 問合せの内容及び回答

軽微なものを除き、企画提案競技への参加申込書提出者全てに電子メールで通知する。（質問者名は公表しない。）

(6) 審査項目

以下の項目について評価を行う。

- ① 内容構成力
 - ・ジビエの消費拡大につながるフェア内容であるか。
 - ・多くの方がジビエに興味を持ってもらうための工夫がされているか。
- ② 独自性
 - ・ジビエ等の認知度向上、消費拡大につながる独自の企画が提案されているか。
- ③ 人員体制
 - ・スタッフの人数、体制が十分であるか。
- ④ 費用見積
 - ・事業実施に必要な経費が全て計上されているか、積算額は適切か。
- ⑤ スケジュール
 - ・実施にあたってのスケジュールが適切であるか。
- ⑥ 業務遂行能力
 - ・本業務を受託するに相応しい同程度の業務実績や熟練度があるか。
- ⑦ 新たな需要開拓の視点
 - ・新たな視点など県民へのPRが効果的に盛り込まれているか。

(7) 選定方法

複数の審査委員において、提案内容を総合的に審査し、最も優れた企画を提案した1者を受託候補者として選定する。

(8) 審査の通知

令和8年7月27日（月）までに、採択・不採択にかかわらず書面で通知する。

(9) 当手続中に、次のいずれかに該当することとなった場合は、当該参加者の参加資格を欠格とする。

- ① 当該手続の参加資格を満たさなくなったとき
- ② 提案書を期限までに提出しないとき
- ③ 提案書の内容が、公示した仕様又は条件に明らかに適合しないとき
- ④ 虚偽記載、その他不正な行為があったと認められるとき
- ⑤ 契約上限額を周知して実施した場合において、提案の内容が契約上限額を超えているとき
- ⑥ ①から⑤に掲げるもののほか、当該手続に関する条件に違反したとき

(10) (9)に基づき欠格とする者があるときは、当該参加者に書面で通知するものとする。

9 契約の方法

- (1) 受託候補者と県は、採択された企画提案書の内容に基づき、その業務内容の詳細、業務遂行に必要な具体的な条件等の協議を行った上で、受託候補者から見積書を徴取し、契約上限額の範囲内であることを確認して随意契約を行う。
- (2) 受託候補者との協議が調わず、契約の見込みがないときは、次点の提案者と契約に向けた協議を行い、前項に準じて契約を行う。

10 契約保証金

宮崎県財務規則（昭和39年宮崎県規則第2号）第101条の規定による。

11 その他

- (1) この業務に関する制作物の著作権及び複製権は全て宮崎県に帰属するものとする。
- (2) 企画提案書の著作権は、提案者に帰属する。
- (3) 著作権法等の法律を遵守することとし、企画提案書の記載が、法令に基づいて保護されている第三者の権利の対象となっているものを使用した結果生じた責任は、提案者が負うこととする。
- (4) 企画提案に係る費用は、全て提案者の負担とする。
- (5) 委託料の支払い方法は、精算払いとする。
- (6) 提出された資料は、返却しない。

12 書類提出及び問合せ先

- (1) 住所 〒880-8501 宮崎市橘通東2丁目10番1号
- (2) 担当 宮崎県農政水産部農業普及技術課農村保全・鳥獣対策担当（担当 加藤）
- (3) 連絡先

電話番号	0985-26-7924
ファックス番号	0985-26-7325
メールアドレス	nogyofukyugijutsu@pref.miyazaki.lg.jp